

労働者の生活と権利を 守るルールをつくり、 「働く貧困層」をなくします

働くものの3人に1人以上が非正規労働者です。しかも、
年収200万円以下の「働く貧困層(ワーキングプア)」が1,000万人
をこえてひろがっています。「働く貧困層」をなくすために、
すべての労働者の生活と権利をまもるルールをつくります。

日本共産党



正社員があたりまえの 社会をつくります

非正規社員から正社員への雇用転換をはかり、雇用は正社員
があたりまえの社会をつくります。「派遣切り」を二度と繰り返さない
ために、労働者派遣法を抜本改正し、派遣労働者を保護します。
また、短期雇用は、合理的理由がある場合に制限します。非正規
で働いていても、賃金などについて正社員と同じ待遇にします。

最低賃金を1,000円以上に 引き上げます

日本の最低賃金は、全国平均で713円。ヨーロッパでは1,000円
をこえています。日本の最低賃金は、「先進国」で最低です。貧困
をなくし格差を是正するために、世界各国が最低賃金を引き上げて
います。財界のシンクタンクも、「最低賃金の引き上げは最大の成
長戦略だ」といいはじめました。最低賃金を全国一律の制度にし、
中小企業への支援策と一体に、時給1,000円以上をめざして、大
幅に引き上げます。

「官製ワーキングプア」をなくし、 公契約法・条例をつくります

国と自治体に賃金底上げの公的責任を果たさせます。国と自治
体に働く非常勤職員の賃金を引き上げます。また、住民の税金を
使っておこなう事業で「ワーキングプア」をつくらないようにします。自
治体が発注・委託する事業(公契約)で働く労働者に生活できる賃
金を確保するために、法律と条例をつくります。



2010年6・7月号外
(1952年5月30日第3種郵便物認可)

日本共産党が発表した見解を紹介します。
ご意見・ご感想をおよせください。

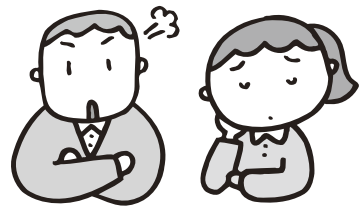
日本共産党中央委員会

〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7 TEL03(3403)6111(代表) FAX03(5474)8358

●ホームページに政策を掲載しています。 <http://www.jcp.or.jp>

こんなに違う

ヨーロッパと日本の労働条件



	ヨーロッパ	日本
雇用	短期雇用 合理的理由がある場合のみに制限	短期雇用 ヨーロッパのような制限なし
労働時間	法的上限規制 1日につき13時間、7日につき48時間(いずれも残業を含む)	法的上限規制 なし
	年次有給休暇 最低4週間	年次有給休暇 最低10日
均等待遇	パート賃金 フルタイム労働者の基本賃金を下回ってはならない	パート賃金 通常の労働者と同視すべきパートのみ差別を禁止
	派遣賃金 派遣先労働者と均等待遇	派遣賃金 法的規定なし

身勝手な「国際競争力」論

政府は、「国際競争力」のかけ声で、「強い企業をもっと強くすれば、いずれはくらしに回って経済も成長する」といって、一握りの輸出大企業を応援してきました。ところが大企業がおこなったのは、正社員を非正規労働者におきかえ、労働者の賃金を引き下げることでした。その結果、くらしは貧しくなる一方です。経済もぜんぜん伸びていません。内需や家計を犠牲にする「国際競争力」至上主義は、破たんしています。

ILO(国際労働機関)やヨーロッパは、労働者を「コスト」とは考えていません。労働者を犠牲にするような「国際競争力」はありえないという立場に立っています。

参議院選挙制度解説

参議院選挙では2回投票します

1回目 選挙区の投票は
候補者名で

2回目 比例代表の投票は
政党名で

●個人名でも投票できます。

期日前投票もできます(公示日翌日から)

日本共産党

